

元玉島保育所の民営化に伴う第8回三者協議会会議録

1 日 時

平成28年5月21日（土） 午前9時から

2 場 所

玉島保育園

3 出席者

- ・玉島保育園保護者 14人
- ・社会福祉法人 親和会
理事長・園長
- ・保育幼稚園課
中井課長・瀧川参事・北川保育指導主事・吉岡副主幹
- ・建設管理課
西野課長代理
- ・道路交通課
平里係長・竹原

4 案件

- (1) 転回場の修繕について
- (2) 保護者からのご意見について
- (3) 引継保育の実施状況について
- (4) 今後の園施設の修繕等について
- (5) その他

5 発言要旨

(市) 皆さん、改めましておはようございます。本日は、公私何かとお忙しい中、三者協議会に出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、早速ですけれども、ただ今から玉島保育園の第8回

三者協議会を開会させていただきます。

これより議事進行につきましては、三者協議会の議長であります、中井保育幼稚園課長にお願いします。

(市) 改めまして、皆さんおはようございます。

それでは、早速ではございますけれども、お配りしております会議次第に従いまして進行させていただきたいと思えます。

まず案件の1つ目でございます、「転回場の修繕について」ということです。

転回場につきましては、玉島保育所の民営化に伴いまして、市の道路として、これまで保育幼稚園課の所管でありましたけれども、本来の所管課である建設管理課に移管しまして、昨年12月の三者協議会でも案件とさせていただきました。

今年の3月までの間で、道路用地としての整備を進めるということで、一定の整備をしていただいたところですが、今回の修繕の経緯と内容につきまして、市の道路を管理します建設管理課のかた、それから道路の修繕を担当いたします、道路交通課の職員のかたにお越しいただいておりますので、まず、これまでの経緯を担当からご説明させていただきまして、それから、これからの修繕の内容、日程等を各担当課から説明させていただきたいと思えます。

(市) それでは、まず経緯の説明を、私からさせていただきます。

お手元の資料、「転回場の修繕について(資料)」という分と一緒にご覧いただければと思うのですが、先ほど課長からもご紹介がありましたように、昨年12月の三者協議会でも少し説明をさせていただいたのですが、初めての方もおられるかと思えますので、まず、これまでの経緯について、簡単に説明させていただきます。

転回場の土地につきましては、以前から、玉島保育所の時代から市の道路用地だったということなのですが、公立の保育所と一体の土地ということで、民営化前につきましては、保育幼稚園課のほうで管理をしてきました。

ですが、今回、玉島保育所から玉島保育園に民営化するに当たって、転回場については本来、市の道路用地ということで、市道の所管課である建設管理課へ移管したという経緯があります。

市の道路用地として、建設管理課で管理するというので、昨年12月の三者協議会でも協議をいただいたとおりなのですが、

ども、菜園を撤去させていただいて、舗装工事を3月にかけてさせていただいたところでございます。

本来でしたら、建設管理課に移管した時点で、転回場の土地については、建設管理課で管理すべき土地ということになるのですけれども、こちらも12月の三者協議会で少し説明をさせていただいたのですけれども、近隣の協力など課題があるということで、すぐに道路として供用を開始するということは難しいということで、当面の間、今までどおり転回場ということで、使用しても構わないという話を建設管理課からいただいたということで、12月に説明をさせていただいて、現在、民営化後につきましても、転回場の管理については、園で行っていただいていたのですけれども、何度も申しますけれども、本来は道路用地ということで、今後、市で管理させていただきたいという申し出が、先日、建設管理課からございました。

ただ、私どもとしましては、保育幼稚園課としましては、12月の三者協議会で説明させていただいた内容でありますとか、これまでずっと転回場として使っていたという経緯がありまして、「当面の間、使ってもいい」という見解をいただいたということもありますので、転回場として当面使わせていただけないかということで、話し合いをさせていただいて、今回の修繕については、転回場の全てを閉鎖して市で管理するということではなく、お子さまの送迎時に車が転回するのに必要なスペースを残して、それより奥の部分に、市で管理できるようにバリカー等を設置する修繕をさせていただきたいということでございます。

なお、このお話しを建設管理課からいただいたときに、今日の三者協議会でお話をさせていただく前に、保護者会の役員様に事前に、修繕についてメールでお伝えしたところ、平出園長を通じまして、修繕の期間中の送迎時の転回について、近隣で他に転回できるようなところがないということで、「できるだけ使用させていただけないか」というようなご要望をいただいたということを知ってまいりまして、そのご要望を聞きまして、3日くらい前に今日来ていただいている、工事を担当します道路交通課に「何とか修繕の工事中も使えるように検討いただけないか」ということで、お願いをしまして、修繕の期間中についても、送迎時の転回については、していただけるような形で施工していただける、また、安全確保のために、後ほど説明いただけたらと思うのですけれども、

警備員を配置していただけるということで、お答えをいただいておりますので、ご要望いただいたことに関しては、この場でお答えをさせていただきます。

それでは引き続いて、今回の修繕工事の内容、それから日程等について、建設管理課及び道路交通課から説明させていただきますので、よろしくお願いします。

(市) 皆さん、おはようございます。「転回場の修繕について」ということで、この場をお借りしまして、ご説明に伺わせていただきました。

初めに自己紹介をさせていただきたいと思います。

私は、道路交通課の工務係長の平里と申します。道路管理者で、道路の整備をしたり、維持補修をする実働部隊でございます。

また、今回の修繕工事を担当いたします竹原です。

(市) よろしく申し上げます。

(市) 作った道路を管理する部局として、今日は、建設管理課の課長代理の西野に来ていただいています。

(市) 建設管理課の西野です。よろしく申し上げます。

(市) よろしくお願いたします。座って説明をさせていただきます。

お手元に資料をご用意させていただいております、「転回場の修繕について」ということで、資料を見ていただきたいと思いますのですけれども、どういう内容の工事をするのかということですがすけれども、1番目の「修繕内容」のところを見ていただきたいと思いますけれども、現在設置されている側溝の蓋、グレーチングをボルト固定式の物に変更いたします。

その後、車止めについて、現在ついている車止めですけれども、その車止めについて、既設の車止めを5m、これは茨木市の道路位置指定基準という基準がございまして、この基準にのっとり5m奥へ移設して、撤去した後の穴につきましては、モルタルで充填するというところでございます。

これにつきましては、先ほど参事からご説明のあったとおり転回場としてお使いいただいておりますけれども、今回、道路として移管を受けるに当たりまして、将来的には、今は奥で行き止まりになっていますけれども、用地を取得して道路を開通する計画がございまして、道路としての位置づけの構造をもったものに変えなければならないということで、車が載っても耐え得る構造のグレーチング、跳ねたり、動いたり、跳んだりしない、ボル

ト固定式のグレーチングに、今回替えさせていただくということ
でございます。

また、車止めなのですけれども、道路としての位置づけになり
ますので、あまり奥へスペースをとり過ぎると夜間の違法駐車、
不法駐車であったり、また、ゴミ等を投棄されるケースもござい
ますので、一応、転回するだけのスペースということで、基準で
は5mとなっておりますので、5mと書かせていただいております
けれども、転回するスペースを確保して、そこに車止めを設置
させていただいて、それ以降についても道路管理者で今後、管理
をさせていただくということでございます。

2番目の「修繕日程について」ですけれども、まず、①のグ
レーチング取替工につきましては、6月上旬の施工を予定して
おります。

施工日が確定しましたら、園、また地元自治会の皆さまに工事
のPRを行い、工事について周知をさせていただきます。

また、工事に着手してから完成までに、コンクリートの養生期
間も含めて、10日程度が必要であると考えております。

グレーチングの工事が終わってから、引き続いて車止めの設置
工ということで、車止めの移設工事をさせていただきたいと思
います。グレーチングが終わってからの工事になりますので、恐
らく6月中旬くらいにかけての施工になろうかと考えて
おります。

3番の施工時間につきましては、午前9時から午後5時までと
いうことで、但し、作業員が事前に準備作業を行いますので、午
前8時30分くらいから集まってきて、仕事の準備等を
させていただく場合がありますので、ご協力をお願いいた
します。

4番は割愛させていただきまして、5番目の「交通規制」と書
かせていただいておりますけれども、元々こういう工事は、通行
止めをさせていただいて、普通は一発で施工させていただく
のですが、今回はご要望がございまして、「工事の期間も転回が
できるように考慮していただきたい」という話がございました
ので、一応、半面ずつ施工する方法を今、考えて
おりますので、一発でグレーチングの工事をすると、だ
いたい5日から1週間みていただいたら完成する
のですけれども、半面ずつの施工になります
ので、車を通しながら現場を施工する
というやり方にしますので、工期を
倍ほど考えております。ですので、約10日間と書かせて
いただいております。

ただ、これにつきましては、現場に交通整理員、ガードマンを配置させていただいて、横で工事をしている中で転回していただきますので、交通整理員に誘導してさせていただいて、使っていただくということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

あと、工事の担当ですけれども、グレーチングの取替工につきましては、道路交通課の工務係の竹原が担当させていただきます。連絡先、番号を書かせていただいております。

それから、その後、引き続いて行う車止めの設置につきましては、同じ道路交通課の交通安全係の水野が、今日は来られませんでしたが、担当させていただきますので、併せまして、よろしく願いいたします。

施工業者ですけれども、グレーチングの取替工につきましては、千里建材という業者が施工いたします。車止め設置工につきましては、竹内工業が施工させていただきますので、よろしく願いしたいと思います。

どんなグレーチングがつくのかということですが、街中でよく見かけることがあると思うのですが、目が細めのグレーチングで、ボルト固定をするグレーチングに変更させていただきます。

平面図が載っていますけれども、入口部分の9mのグレーチングを写真のようなグレーチングに交換させていただくということで予定しております。

また、「車止めの設置工について」ということで、現在、設置している車止めから5m下がったところに、逆U型の車止めを設置するというので、茶色い、逆U型のタイプの車止めを設置させていただくということで考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

施工につきましては、グレーチングの方は、もう発注してまして、私どもとしては、5月23日以降でしたら、いつでも仕事ができる体制をとらせていただいておりますので、保護者のかたも含めて、園の皆様方のご都合がとおりかと思っておりますので、逆に、「この日以降に入ってください」ということを言っていただければ、その日に合わせて、こちらが施工させていただこうと考えております。

今お聞きしておりますのは、6月2日に行事がとおりということ。

(法 人) はい。6月2日に保育参観を計画しておりますので、それ以降で。

(市) それ以降の、次の週の月曜ぐらいに着手させていただけたらと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

走ってご説明をさせていただきましたけれども、ここまでで、何かご質問等がございましたら、お受けさせていただきましたので、よろしくお願ひいたします。

(法 人) すみません。よろしいでしょうか。失礼します。

5mということなのですが、私も実際に測ってみたら、私自身は軽自動車に乗っているのですが、軽自動車1台だったら、何もなしの中での転回はできるのですが、実際に、今、保護者のかたがご利用されている車種だとか、台数だとかを見ると、とても5mでは転回できません。

それと、保育園を利用されるというところでは、転回して、その後どうするということだと、やはり、一時的には止めざるを得ない状況にあります。

例えば、小さいお子さんを3人抱えてとかだと、どうしてもそこに止めざるを得ない、だから何分かにしろ停めて、次のかたが転回をするということを考えると。

(市) 一時的に駐車をされてということですか。

(法 人) はい。1台、2台停まっている中で、次のかたが来て、転回されるということになれば、10メートルは欲しいと。

先日、5m、7m、8mと測ってみたのですが、やはり10mくらいは欲しいと。

雨の日などは、時間帯によると10台近くの車が入ってきますので、転回場から園の横のフェンスのところには止められる台数は限られていますので、一時的にでも、あの場所に止めさせていただかないと。

(市) 子どもさんを降ろして、自分は降りて送っていく、迎えに行くという形になるかと思うのです。転回だけということなのですが、当然、道路なので止められないということはあるのですが、歩いて来られるかたもおられるし、自転車でこられるかたもおられるということで、あの場所で人が錯綜するのですね。

(法 人) そうなのです。

(市) 一気に来られると、人が錯綜する部分があるので、大人だけということになりますと、「注意してください」、他の一般の駐車場

でも、「ここで事故が起こっても責任はとりませんよ」という話になってくるかと思うのですけれども、小さい子どもさんであったり、親御さんが抱き抱えてという形になるので、少し余裕があった方が、事故等を未然に防げるというような主旨でおっしゃっているのだと思うのですけれども。

(保護者) 10mは、だいたい以前の畑くらいまでですか。

(法 人) 畑より少し手前にはなるのですけれども。

5 mでは、本当に狭い感じで。

(保護者) たまになのですけれども、転回場側に横の住宅のかたの軽自動車が停まっている場合があります、危ないのです。

何もなかったら、割と余裕を持って転回できると思うのですけれども、90%くらいの確率で停めていらっしやったりとか、電柱の手前くらいに近隣のかたの車が、たまに停まっている場合があるので、やはりもう少し余裕がないと、ミニバンクラスの車に乗っていらっしやるかたが結構多いので、厳しいかなと思うので、もう少し幅をとっていただくか、今までどおり園の方で。

(保護者) 登園と帰る時間だけ、園に鍵を預けておいてもらって、車止めを外せるようにしておいもらうということは、可能ですか。

(市) 今まで、そういう形で利用されてきたと思うのですけれども、当然、今度は公道という扱いになってきます。私も現場を見ましたけれども、今、おっしゃるように先ほどの車も今、停まっている状態ですし、電柱もあります、確かにそこで転回しづらいと我々も考えております。

ただ、車を2台駐車するスペースが欲しいとかという考え方でおられると、そこは道路管理者としても、駐車のための道路ではありませんので、事故等で、今後、安全対策がとれないという状況であれば、一定考えさせていただきますけれども、確かにおっしゃるように車が大きくなっていて、障害物もあるということでありましたら、基準は5 mというものを持っていますけれども、車の軌跡とか、タイヤをどう切りかえしたら抜けられるのかというところについては、今後、現地で確認しながら、工事をさせていただきたいと思っています。

(保護者) 粗大ゴミを回収するために、たまに凄く大きいトラックがあそこで転回したりするので、これは、良いのか悪いのか分からないのですけれども、ここの転回場で転回するのかと思ったら、民間の住宅地のT字路で転回しておられた。

- (市) あそこも、実は公道になっていまして。
- (保護者) あそこも公道なのですか。私道ではないのですか。
- (市) 市の道路です。市の道路ですので、あその道路は個人さんが利用するものではなくて、一般公道という扱いになっています。
- (保護者) そうなのですね。あそこは、凄く狭い道で。
- (市) ただ、近隣対策があるので、保育所も近隣対策は十分とっておられると思うのですけれども、公道だからといって、あまり迷惑行為にならないように。
- なにぶん、今度は直接苦情が、今までは園等にだったのが、直接、我々道路管理者の方に来てしまうので、やはり道路管理上は、とても厳しい条件がついてきますので。
- 今度は、駐車対策につきましても、一定、公道扱いになってきますので、警察さんにも相談に行くことになろうかと思います。
- (保護者) そこで、園側としては、例えば現状、車で登降園されるお母さんたちが、凄く多いと思うのです。駐車場を用意していただくという考えは、あるのですか。
- (法 人) 最近では、どこでもそうなのですけれども、コインパーキングの利用をお願いするのですけれども、なかなかこの辺にはないですよ。
- (保護者) あったのですけれども、公民館の駐車場をうまく活用して、結構バランスがとれていたのです。だいたい保育園の横に停められるお母さんと、コインパーキングに絶対停められるお母さん、という感じで、それぞれ停められる時間帯があって、バランスがとれていた。
- それまでは、転回場のところに停める台数というのは、あそこまで多くは停めていなかったと思うのです。公民館のコインパーキングがなくなって、「公民館を利用されるかただけ停めてください」という形になってしまったので、今は転回場に停めざるを得ない状況になってしまったのです。
- ここで道路工事が入って、今までも停めてはダメだけど停めていたのを完全にダメになったということで、そもそも車で来ないのか、それとも保育園側で、駐車場を3、4台分くらい用意してもらえとか、すぐ用意してもらえないのであれば、用意してもらえないまでは、工事を延ばして欲しい。できるかなと思うのですが、その辺は、園側としては、どう考えていらっしゃるのか。
- 保護者のかたも、車で来たらダメなのは分かっているのです。

ただ、私も子どもが3人いるし、自転車で3人来るのか、頑張
って毎日歩いて来るのか、雨の日はどうしようとか、考えている
部分もあるので、まず、園側は、車の問題を、駐車場を借りてな
んとか解決しようかということ、どのように考えているのかと
は思います。

(保護者) 開通の目処は立っているのですか。

(市) いや。今後、進めていかないとダメな案件で、具体的に何年に
開通するとかという、具体的なところまでは、何もまだ決まっ
ていません。

(市) 南側の道路につきましては、細街路という位置づけになってお
ります。この細街路というのは、我々が計画をもつて道路整備を
していくのですけれども、細街路計画というのは、あくまで要綱
で、法律上の計画ではなくて、要綱で計画しているものですから、
開発、次の土地利用があったときに協力してもらおうという形にな
るので、市が主導で動くのではなくて、民の力で道路を作ってい
くというような考えになるのです。

今回も南側の道路につきましては、そういう形になっておりま
したので、今までは、底地の権利が市になっていて、まだ保育所
さんの所管のままでありましたけれども、この4月に「道路」と
いう形で、茨木市の公共道路という名目で我々の方に来ましたも
のですから、今後は、一般の道路と同じような扱いになってしまう
う。

ただ、開通がまだ先ですので、時期的にも民間開発に合わせた
形の道路整備になってきますので、なかなか時期的なものは、今、
申し上げることはできない、ただ、今、開通ができない中で、見
た目は道路として完成しているのですけれども、まだ開通してい
ないので、一般に供用するということは、なかなかできないとい
う話です。

その中で、有効に使えるものは何かということですが、
今、奥が行き止まりになっていますので、一般のかたが迷われて
入って来られたときに、行き止まりだということで慌てないよう
に、回転帯という形で、公道の中で設けさせてもらいたい、それ
も必要最小限という形で設けさせていただきたいというのが、今
後の道路管理の意見となってしまいます。

(保護者) なるべく急いでほしい工事ですか。

(市) 道路管理上、行き止まり道路というのは、どこもそうなの
です

けれども、目の行き届かないことがありますので、そこを道路以外の目的で使用されることが多々あります。

また、ゴミ捨てとか、不法投棄等が多く発生する、ましてや犯罪行為が起こる可能性もあります。

ですから、我々としても必要最小限の範囲で管理できるように体制をとらせていただきたいということです。

(保護者) すみません。公民館が、最初、パーキングとなっていたものが、今、パーキングがなくなったではないですか、それは、市の何かの判断でなくなったのではないかと思うのですけれども、今回、車止めができて、車が止められなくなったから、公民館をまたパーキングに戻すということはできないのですか。

(市) それは、非常に難しいと思います。

(保護者) 市がパーキングを外してこうなって、また、市の都合で車止めを置いてと、保護者としては、あっちに止めたり、今度は向こうに止めろと言われて、今度止められなくなったら、次はどこに止めるのかという感じで、こんなふうになっているのに、市は言うだけで、また、パーキングに戻しますというような対策は、とらないのですか。

(市) パーキングにお停めいただきたいということは、車の問題が起きたときに、こちらの方からもお願いをさせていただいて、今、現状としては、先ほど保護者のかたがおっしゃっていたように、暗黙の了解でバランス良くなっていたということは、十分理解します。

旧来の吉岡所長の取り組みもあって、そうしていただいていたのですけれども、今回、元々は公民館の使用者の駐車場というところからスタートして、市の考え方を一度、大きく変えました。

公共の財産であるから、そこを有効活用して、そこを作るのにも市民の税金が投入されているので、どなたさまでも使えるような形にして、市の歳入をとって、その歳入をまた、ほかに還元しようという考え方でスタートしたのですけれども、やはり、中心部の市役所の駐車場は採算が取れていて、ほかに還元できている部分がたくさんある。

ただ、郊外にある公民館の駐車場であったり、コミュニティーセンターとか、色々駐車場がありますけれども、そこは不採算の不経済的な施設になってしまって、かねてより、ずっと課題だったのです。

駐車場の管理自体をリース会社と契約したものですから、契約期間を破棄すると、そこに違約金を払わないといけない、そういう議論が積み重なって、一定、契約期間が切れるタイミングで方向性をまた改めたというのが、現状です。

そういう経過をたどってきているので、一部の施設だけをパーキングに戻すということは、先ほど申しましたように非常に難しい状況があるかと思っています。

一方では、道路を管理しているかたとしては、私ども同じ茨木市でも、それぞれの側面があって、道路を所管している担当課が、茨木市の看板を掲げてするときには、やはり、今、言いましたような道路として開通していない部分での色々な、ゴミの投棄の問題であったり、違法駐車の問題であったり、様々な住民のかたにご迷惑がかかるようなリスクを軽減させるために色々なことをしていけないといけない、それは一方で理解できる。

保育所を所管している課としては、今までも使わせてもらっていたし、突然言われても困りますということで調整して、今、5mということがあった。

そこを平出園長からもご報告がありましたけれども、5mでは、何もない状況だったらいけるけれども、駐車車両が停まっていたり、電信柱があったりということで、非常に難しい状況があるので、今ここで提案のあった10mが、すぐいけるかどうかという回答はできないですけれども、極力そちらに近づくような形で私どもも調整させていただきたいと思います。それが、今できる最大限のところかと思っています。

園さんについても、郊外からも玉島の法人さんの保育園に入りたいということで来られるかたもいらっしゃいますでしょうし、待機児童の問題で、やむを得ずこの保育園を選択される場合もありますので、一定、新設の保育園さんについては、駐車場完備でお願いしているようなところもあります。

ただ、民営化で引き継いだ段階でありますので、今、この状況の中で、そういう方向性も視野には入れられていると思いますけれども、今、どこに、そういう駐車場があって、すぐに確保できるかどうかという問題は、今ここで、すぐに法人の考えをとすることは、少し難しいところがあるかと思っています。

ですので、今、5mのところを何mにできるかということは、一度、持ち帰らせてもらって、私どもも担当課として調整させて

いただいて、その結果をまた、ご報告させてもらいたいと思います。とはいえ、工事も日程が、できたら道路を所管している課は、なるべく早く、そういう形にしたいという思いもありますので、できるだけ早く調整して、ご連絡をさせていただくような形をとらせていただきたいと思いますと思うのですけれども、いかがでしょうか。

(保護者) 私は、家が凄く近いので歩いて来られる距離なのですけれども、そういう工事とかというの、民営化になったことによって、こうやって始まったではないですか。

朝からお母さんたちが、一生懸命子どもを抱えてここに来ている大変さもあるので、転回場もこうして民営化になったから考えないといけなくなったではないですか、それで待機児童の問題もあって、点と点が繋がってしまって、他の駅の近くを希望していたお母さんが、入れなかったから、ここは駅から遠いので、車を使用します、ここを第1希望にしたら入れた、絶対車が必要、ここに子どもを預けることができたけれども、駐車ができない、お母さんはどうしても車の運転が上手ではないとなってくると、慌てますよね。

家がうちは近いのですけれども、朝からバンバン家の前とかに車を止められるのですよね。私も子どもを抱えているので、それを暗黙の了解ではないのですけれども、近所のおっちゃんたちも「しょうがないね」とは言っているのですけれども、先ほど担当のかたがおっしゃられたように、そこも公道になりますということで、本当は停めてはダメと、みんな分かっているけれども、止めざるを得ないし、そこをダメと言われると、お母さんたちは、今度は近隣の人たちのベランダ側に停めることになりますよね。そしたらそこも迷惑になるではないですか。

今は、皆さん、おじいちゃんも、おばあちゃんも黙っていますけれども、そういうことになってくるので、やはり、急に園が民営化になったことによって、「園はどうするのですか」と法人にはいけない、今までどおりという感じで話し合っていたのに、急に「はい、じゃあ5mで」とされると、「えっ」とお母さんたちもなると思うので、私は使っていないので何も言えないのですけれども、ちょっと5mと決めたのも、少な過ぎる、余裕をもっていたかないと、この先しんどいかなと、小さい子を抱えて本当にしんどいと思うのですよ。雨のときなどは、渋滞してますからね、ここ。

渋滞していて、お母さんたちみんな仕事していて、お父さんたちは、サッと仕事に行けるかも知れないですけども。

(市) ご要望を今、様々お伺いして、先ほど課長が言われたように、我々道路管理者として、最大限できることは、一応、道路としての取り扱いは原則ですけども、できることは、ご協力できるかと思っておりますけれども、では、休日の夜に 10m まで空地がある、保育園が使用されていない時間帯に、先ほどから何回も話が出ていますけれども、車の違法駐車であればまだいいのですけれども、山間地に行けば、車を投棄している場所もたくさんあるのです。

違法駐車であれば、また、出ていかれるのでしょうかけれども、そこに車を投棄している事例もある、ゴミを捨てられたら、後始末を誰がするの、平日の夜中や、休日の閉園されているときに、その管理をどうするのかとか、あまり無制限に空地を作ってしまうと、そういう問題があるので、先ほど課長代理から、そういう話もさせていただいたのです。

今後、車止めの鍵につきましても、道路という位置づけになりますので、鍵の管理も建設管理課で管理されるということですので、その辺の対策も検討しながら、最終的にどこまで転回場をとらせていただくかというのを検討させていただきたい。

恐らく今日、この場で、「8m にしましょう」とか、「10m でいきましょう」とかいう答えを出すのは、少ししんどいかと思いますので、ご意見は今日承って帰らせていただきたいと思いますので、少しお時間をいただければと。

我々も 6 月 6 日にすぐと、急いでいる訳ではありませんので、その辺のところを少し意見調整させていただいて、進めていかせていただく形で。

(保護者) すみません。私は、毎朝、自転車で来るのですけれども、時間によって凄く車で混み合う時間がある。

雨の日などは、皆さんがおっしゃるように、自転車で来るときでも混んでいると、合間を縫って車が動く、でも自転車も動きたい、子どもも出ていくということで、みんな凄く注意を払って動いてはいるのです。

車止めを 5m にするか、10m にするかということを検討してもらうのはいいのですけれども、不法投棄だとか、車を勝手に停めるだとかというのが、その車止めがあるから、不法投棄はないのか、車を勝手に停めないのか、休みの日、5m でも停めようと思

ったら停められる空間だと思うので、ないのかといえ、それは、ゼロではないと思うのです。停める人は勝手に停めるし。

(市) 　　なので、本来であれば入口に車止めをして、通さないというのが本来なのです。ただ。

(保護者) 　　入口に車止めをされてしまうと、やはり少しでも5mあったほうが、ましだということもあるので、チェーンのような物で、入口を休みの日は区切る、平日は、一番混み合う時間だけでもチェーンを開けてもらって、少し使えるようにするというのは、ダメなのですか。

(市) 　　その管理を誰がするのかという話で、市が毎度々来て、施錠をしに来るということは、少ししんどいかなと。

(保護者) 　　それを保育園にさせてもらうことは、できないのですか。道路だから、もう無理なのですか。

(市) 　　そうですね。公道ですからね。

(保護者) 　　それも、こちらが民営化されたからですよ。

(市) 　　道路になったからです。

(保護者) 　　民営化されたから道路になったのですよね。

(保護者) 　　(公立の) 保育所で残っていても道路にはなったのですか。

(市) 　　これは、道路法上の道路扱いにはなっているのです。

(保護者) 　　でも、それまでは保育所の管理で、民営化になったから、管理を移管したからこうなったのですよね。

(市) 　　はい。そういうことです。土地の整理をされたと思います。

(保護者) 　　まだ、いつ開通するか分からないけれども、やはり、きれいになくはないけなかったのですか。

(市) 　　どこですか。

(保護者) 　　(転回場の) 先は、通れないではないですか。きちっと近隣に協力をお願いしてから、進めることはできなかったのですか。

(市) 　　細街路ですので、その方法もございますね。あくまで空地进行しておかないといけない、最低、整備ですけれども、まず整備をしてから市に移管するという形があるので。

(市) 　　これは、一定5mという基準がありまして、何mでもいいのではなくて、公道の転回場として使うのであれば5mという基準があつて、それを1mにしてくれ、2mにしてくれ、3mにしてくれ、4mにしてくれということではできないのです。ただ、5mから奥にずれる、5m以上とるということは、可能かなというところですね。

- (市) ただ、それが駐車場的な扱いをするのではなくて。
- (市) 道路を管理されている立場なので、「停めます」と言ってしまうと「ダメですよ」という形になるのですけれども、今、園からおっしゃっていただいて、私も補足させていただいたように、今、保護者のかたもおっしゃっていただいたように、子どもさんを連れて、車ばかりではなくて、自転車であるとか、徒歩で来られるとかというところで、車同士でも危ないのに、車と子どもさんということで、危ないところがあって、今まで奥も使えていた部分で、5mで区切られてしまうと転回でギリギリであって、子どもさんに対する配慮は、保育園なので、大人ばかりの駐車場とかではないので、「注意してくださいね」では済まないところがあるので、何とか下がってもらえないかという要望が園からあって、私も補足させていただいたようなところなので、何mで折り合うかというところになるかと思うのですけれども。
- (市) 次回の三者協議会に持ち越して、また、新たに報告があるという形なのか、また、役所の方で園との調整で保護者に報告なのかというところは。
- (市) 役所の方で検討して報告する形になると思いますね。
- (保護者) それは、もうこれ以上は、こちらの意見を言う場はないということですよ。
- (市) 言う場がないというか、本来、道路所管課としての茨木市の立場とすれば、そこに入れないようにするのが筋ということです。ただ、現状、そうしたところで、私ども保育幼稚園課の立場もあるので、事故が起こっては困るので、最大限配慮して欲しい、車で来て、開けて、子どもと保育に必要な用品を降ろしてというようなことになれば、5mでいけるのか、もう少し必要なかというところがあるので、そこの折り合いを両立するような形でさぐっていきこうというのが、これから調整しましょうかというところですので、それぞれの立場の中で着地点を見つけて、ご報告させていただくことになると思いますけれども、今、ご提案いただいた5mというのは、非常に厳しいかなと私どもも思っていますので、そこは調整させていただきたいと思います。
- (保護者) 早ければ6月6日に着工ということでは言っていたのですけれども。
- (市) 今のままだと無理ですね。
- (保護者) 半面ずつしてもらえるとということだったのですが、私は、基本

的には雨降りのときに車を利用させてもらっていることがあるのですけれども、半面ずつで、時間帯は工事をするかたが、ずっといる訳ではないですよ。

(市) 雨降りのときは、工事はしません。できないので。晴れの日しかしません。

(保護者) でも、転回としては半面ずつしか使えないのですよね。

(市) はい。

(保護者) そうなると、少し暗くなって、雨の日で使えないという時期が続く時期に工事をするのではなくて、梅雨が明けてからというように考慮していただくことは、難しいですか。夕方迎えに行くので。

(市) 施工するときは、半面でしますけれども、掘りっぱなしで帰ることは、あり得ないので。

(保護者) 工事をしていない時間帯は、そこは使える状態ですか。

(市) はい。

(市) 話を途中で切って申し訳ないのですが、平出園長から、保護者さんから、そういうお話が出ているということで、要は、1週間ずっと使えないとか、今のお話だと2週間ずっと使えないとかということになってしまうと、たちまち送り迎えもできなくなるかたもおられるということで、ご要望が出ていますということでお聞きしたので、3日くらい前にご相談をさせていただいて、工事の期間中もなんとか使えるようにできないか、もし無理であれば、1日、2日の最小限の日には、使えない日にはちをとどめてもらえないかということをお願いしたので、半面ずつするのと、終わった後は、養生をさせていただいて、転回については、工事期間中もできるようにしていただくということで返答はいただいていますので。

(保護者) 工事中は使えないのかと思ったので。

(市) 工事中は、半面でやるので難しいのですけれども、終わった後、送り迎えのところについては、いけるような形でやってもらうということで。

その分、工事期間を長めにとらせてくださいというのが、今の説明だったので。

(保護者) すみません。工事車両なので、工事が8時30分から9時からというのは分かるのですけれども、8時30分から9時は、一番混み合う時間なので、危ない。

子どもたちに「うろうろするな」と言っても行ってしまおうし、でするので、できれば工事車両が9時から入るように、もし可能であれば、9時以降にしてもらいたい。

(市) 業者さんは、だいたい時間が早いのですよ。
一度、調整させてもらいます。

(保護者) 例えば、雨の日でも、1回見てもらったら分かると思います。
土砂降りの日の朝の8時30分から9時は、本当に凄いです。

(市) だいたい、朝8時か8時30分くらいから、仕事はしませんが、音が出るような仕事はしないのですけれども、用意をされて、9時くらいからするのですけれども、その辺りは。

(保護者) 工事車両は、どこに停められるのですか。

(市) 転回場の奥に入れるしかないのです。

(保護者) 転回場の奥に入る。

(市) はい。時間帯は、登園される状況に合わせて考えさせていただきます。

(市) 8時30分から9時が、一番多いですね。

(保護者) 交通整理員のかたは、何人くらいですか。

(市) 今のところは、転回するところに1名で、車が脱輪したり、今までより狭い中で転回していただくことになるので。

本来は、人を誘導するためのガードマンなのですけれども、不慣れなかたもいらっしゃると思うので、転回するところに1名ついてもらって、見ていただこうかと考えています。

(保護者) そこが転回場のみになったときに、保育園に出入りされる業者のかたの車は、どうなりますか。

今は、前からの分で、門のところには停めて欲しくない、自転車の方も困るし、ということで、奥に行つて欲しいという話になっていたと思うのですけれども、そこが使えないですね。

奥に業者のひとが停めてしまうと、今度は転回ができないし、だからといって、こちらに停められても困るし、そこは徹底してもらえますか。

(法人) 業者の車は、送迎時間にかかわりのない時間帯に来ることが多いですね。

(保護者) ちょうどに会うのです。給食関係の業者には、ほぼ必ず、朝に会うのです。8時20分くらいまでに来るのですけれども、必要のある日には、必ず会うのです。

一番多い時間に業者さんも来られるので、給食も困るだろうし、

向こうがダメだから、やはりこちらに戻ってきました、自転車置き場がなくなっていますでは困るし、時間が重なったら、道路にも出るし、そこの整備も、こちらの車の転回は、どうにかするけれども、業者の分は、保育園か市でしっかり調整してもらわないと、大変なことになるかと思えますけれども。

(法 人) ひとつ考えているのは、すぐに、いつとは言えないのですけれども、水道管を直結型にするということ、前からお話しさせていただいていると思うのですけれども、それが完成したら門を入ったところのポンプ室が不要になる。

ポンプ室がなかったら、見通しもいいし、あそこの壁を少し内側に下げれば、完全に入れるかどうかは分からないのですけれども、業者の車も入れる空間を作れたらと思っているのですけれども、あの建物を潰すのに、どれくらい。

音もそうですし、時間もそうですし、また、見積りしてもらいたいという思いはあるのですけれども、今日、明日のことではないので。

(保護者) 工事が始まってしまったら。

(法 人) 先ほど、どなたかも言ってくださったように、駐車ではあるのですけれども、長い時間の駐車ではないと思うのです。

保護者のかたが利用されるのでも、子どもを送っていつすぐに出るので。

(保護者) 駐車は駐車なのですけれども、保護者のかたも、それは分かっているのです。でも、こういう状況だし、多少は転回場の中のことと考慮してくださると期待はしているのですけれども、それ以外に、こういう状況になったら、園としてどう対応していただけますかということ、私は一番聞きたいです。

今すぐではないのですけれども、駐車場を借りますとか、こうしますとかというのを逆に言っていただきたい。

そうでないと、お互い一方通行だし、ダメなものも薄っすら分かっているし、最終的には駐車しない方向でいきたいのです、もう車はやめて、3人を自転車に乗せて、3人乗せるのは基本的にダメだが、そうするしかないではないですか。毎日、自転車で来る。

それでもやはり車で来られるかたは、絶対いるのです、今まで色々あって、公民館に一時的に、それも公立のときも、ここを使ってくださいとは、はっきり言わないのですけれども、そこにきちんと停められるお母さんは、きちんと停めておられた。

でも、保育所の前には基本的には、停めたらダメだけれども、必ずそこに停める人は、絶対にいるのです。一部のおかあさんが、公民館にきちっと停めて、一部のお母さんが保育所のすぐ横に停める、それは仕方ないのですけれども、今まで停めていた場所が、完全に停められなくなったときの保育園の対応は、どうされるのですか。それは、駐車できるようにして欲しい、できるようにするのが一番ですけれども。

(市) ごめんなさい。この転回場の修繕というのを、私ども保育幼稚園課が聞いたのも、今日の10日から2週間くらい前なのです。最初は全部、市で管理させて欲しいということで、色々協議させていただいて、転回できるスペースはとらせてくださいというような調整をさせていただいて、園の方にそれを伝えさせていただいた、保護者会の役員さんにも、急きょ案件として入れさせていただきたいということで、お伝えさせていただいたのが、多分、10日くらい前だったかと思うのです。

ですから、園としても聞かれたばかりで、10日間でどうするかという話でもないので、検討の時間はいただきたいというところなのです。

(保護者) だから、今すぐ返答は欲しくない、どうするかは、また後日でもいいですし、考えておいて欲しい。

グレーチングの取替工事は、すぐにしてもらってもいいかと思うのですけれども、車止めのことに関しては、やはり検討させていただいて園の対応なども聞いた上で、納得できる内容を工事のときに決めて欲しいかと思えます。

(市) 今日、これだけ顔を合わせたのが初めてで、保護者さんの思いも直接聞いていただいて、多分、検討は凄くしてくださると思うし、平出園長とも、本当にここ最近の話なので、「今後についても考えていかないとダメですね」ということは、話し合いの中では言っているのです。

すぐに答えは出されないとは思いますが、今後、先を見据えて、本当にここ10日より短いくらいの話なので、法人さんも考えていかれると思いますし、私と平出園長が話をしている中でも、今後に向けても話していかないとダメだし、でも、それより工事が先だから、とりあえずは、まず5mというところが先だということで今日に至っているのです、今日、保護者のかたの思いをしっかり受けていただいて、近隣対策のこともあるので、本当に転回

場の距離が短ければ、先ほど担当のかたもおっしゃっていたけれども、今度は、近所のかたから直接クレームが課にいくと思うので、そこも含めてお任せして、しっかり持って帰ってもらって、報告という形に、この工事のことに關しては、なるのかと、今、聞いていて思いました。

あと、今後については、きっと考えられると思うので、その答えが来月出せるかどうかというのは、まだ分からないとは思いますが、近いうちには考えて、保護者が安心できるようにされるかと思うし、そういう感じで園内で話し合っていきたいと思うのですけれども。

(市) 　　今回は、6月18日にこの会議が、またあるのですね。それで、工事の予定は、どんな感じですか。

例えば、6月6日くらいから入ることだつたのですけれども、その間で5mが何mになるのかという話をしないと。

(市) 　　その議論は、先ほどおっしゃっていただいたように、グレーチングを先にさせてもらっても。

グレーチングと車止めは、業者が違うので、一緒にはできないのですけれども。

ですので、グレーチングを先にさせてもらって、何mバックするという工事は、ちゃんと話が決まってから施工するというだけでも、こちらは構いません。

(市) 　　では、6月18日の三者協議会というところでは、まだ、車止めの工事はしなくても。

(市) 　　全然大丈夫です。

(市) 　　その中で、何mにするのかということをもう一度、報告なりをさせてもらうという形でもいけるということですか。

(市) 　　それは、いけます。

(市) 　　6月18日以降になってもバリカーの工事は大丈夫ですね。

(市) 　　大丈夫です。

(市) 　　グレーチングの方は、かからせていただいてもいいですか。

バリカーの方は、5mから、どれくらいいくのかというところがあるかと思うので、次回、6月18日に三者協議会を予定していると思うのですけれども、そのときに一定、ご報告させていただくような形で、その前にグレーチングの方は、固定するという形の工事なので、それが時間がかかることなので、先にさせていただいて、バリカーのほうは後でという形で、6月18日の三者協議

会を待つという形でさせていただいていいですか。

(市) といいますのは、今のグレーチングが車に耐化する仕様ではないのです。あそこでスピードを出されて転回されたら、跳ね上がってしまって、逆に車を傷つけたりするので、しっかりした物に、まずは換えたいと思っています。

(保護者) 次の三者協議会でバリカーの距離がどうなるかを言うのですよね。

(市) そうですね。

(保護者) それが決まりましたという報告があったら、工事が始まるのですよね。

(市) そうですね。だいたい何mくらいというのは、この場でご報告させていただくことになると思います。

(保護者) それを聞いて工事が始まる。

(市) そうですね。それでいいということで、ご了解をいただけたら、工事は始まります。

(保護者) それまでに園側の車の整理、どこに車は動けばいいということ園側としての話は、それまでに聞けますか。

(保護者) 例えば駐車場を借りるとかということを検討しておいてもらえたらと。園側の方針として。

(保護者) 車はどこに動いてくださいということが、欲しい。

(市) 今、転回場のお話をこちらでさせていただいて、転回場に関連して、車での登降園の課題がある、その課題の部分で、転回場の工事をする、しないにかかわらず、そういう状況になっているところに、駐車場がこうなってしまった手当てをどうするのだという話なので、次回、すぐにこういう手を打ちますということができるかどうかというのは、非常に難しいと思っています。

(保護者) 柵ができたとして、運動会するときなどに、転回場に自転車を停めるのですが、それはいいのですか。

(市) いいとは言えません。

(市) こういった公の場で、道路管理者としては、いいとは言えない。

(市) 聞かれるとダメとしか言えない。

他の道路もそうなのですが、全部、市の人間が、ずっと見張っている訳ではありませんので、実際に停められているかたはおられるし、転回場のところも公道になるので、近隣から苦情が出たときには、警察なり、道路管理者に行ってしまうので、一定の責任を持って道路を管理したいということですので。

(市) 工事のPRには、1週間から10日くらいみているのです。自治会さんにも回覧を回ささせていただいて、近隣のお家のかたにも声をかけさせていただくので、グレーチングについては、行事が終わった後の、6月6日の月曜日に着手という方向で進めさせていただきたいと思います。それまでに周知をさせていただきたいと思います。

車止めについては、きちっとしたものができあがるまでは着手しないという方向でさせていただきたいと思いますので、ご協力よろしくお願いします。

今日は、貴重な時間をいただきまして、ありがとうございました。

～ 建設管理課・道路交通課 退室 ～

(市) 駐車場の問題が残っています。

駐車場の問題は、私どもが利用調整して入所をお願いしている立場でもありますので、この問題については、私どもと法人さんで少し預らせていただきたいと思います。それで、どういう方策が考えられるか、借り上げについても出費が伴うものになりますので、そここのところで私どもができること、法人さんをお願いしなくてはいけないこと、これを調整させてもらって、ここの園だけの問題ではなくて、少し考えてみたいと思いますので、今、ここですぐに、今年中にどこでという展開はできないかも知れませんが、これはお約束できませんけれども、何か予算の裏づけなどがあって、違う展開も考えられるかと少し思いましたので、それは、少し組み立てをさせていただきたいと思いますので、ご了解いただきたいと思います。

(市) すみません。今、一定、バリカーを下げて欲しいということで、園からと私も補足して言ったというところですが、道路管理者としては、転回だけに使うということなのですが、道路管理者としては、車を停めるために10mくださいということになると、ダメということになりますので、安全対策で、自転車のかたも、歩いて来るかたもおられる、業者のかたも入ってこられる、あそこは公道ですので、近所のかたが転回したらダメだということではないので、そこで転回するかたもおられるかもしれないということで、子どもの安全第一ということを考えて、倍は欲しい

ということであれば、それを道路管理者が納得すれば、そこにU字のバリカーはするのですけれども、そこに車を停めていることで、近隣から苦情があったときに、今まででは、保育幼稚園課の管理であったり、園で管理していたので、園とか保育幼稚園課にきたのですけれども、道路管理者であるとか、警察にいつてしまうということ、少し大ごとになってしまう可能性がある、道路管理者としては、ここで止められないようにバリカーをしたいという考えです。

(保護者) もし、止め方なり、停めている人がいるというクレームがあれば、建設管理課に直接いくという説明だったのですが、近所のかたへの、「何かクレームがあれば、そちらにお願いします」ということを周知徹底されていますか。

今までどおり停めていたら、普通に保育園の方に苦情がくる気がするのと、前にあったように、結局、保護者が使うことが多いので、「何だ」ということで怒鳴り込まれることが、またあるのが一番怖いので。

(市) もちろん、私どもにもくると思います。園にもくるし、園からこんな苦情があったということで保育幼稚園課にきたら、それは、道路管理者とか警察にという形に。

(市) 工事のことをPRされると言っていましたので、必ずお問合せ先は書いていると思うので、バリカーや道路の管理は、どこがということが出ますので、それを見ていただいたら道路管理者にされるのですけれども、ただ、今までから使っていた経過で、保育園に言われる場合もあるし、逆に道路管理者にいつても、保育幼稚園課へ必ず連絡をくれまので、そこは連携して対応させていただきたいと思います。

(保護者) 車の問題は、どこの保育所でも、きっと、ずっとつきまとうと思うのですけれども、ここは、駐車場がない状態で民営化で引き渡していることになるし、近隣のひとが、「道路に」と言えば、開通してしまう工事がまた始まったりして、運動会などのときの、凄量の自転車をどこに置くのかとか、ずっとそういう問題がつきまとうだろうし、どうにか対策をしないと、本当に毎回トラブルになって、私たちも気持ち良くここに来られなくなってしまうので、車止めの位置は、保育幼稚園課や園のかたから、頑張って伸ばしてもらうことは前提でもらうのはいいのですけれども、その後、今までどおりに使っていた管理のし方をしっかりと話し合っ

てもらって、必要であれば近隣のかたにも理解をもらって、この園が円滑に運営できるようにして欲しいと思います。

きっと、凄い量の自転車を停めたら、それはそれで、「茨木市が工事をしていたら、なぜ自転車をこんなに停めているのか」と言われれば、そうなるだろうし、「停める場所がない」と言えば、それはそれで「なぜだ」ということになるだろうし。

(市) 実際には他の園でも、行事のときに歩道に自転車を止めると、いっぱい歩行者が通れないというご苦情もいただいていますので。

(保護者) 「私たちは、停めるところがないのに、どこに停めたらいいの」となってしまいうし、「歩いて行ける距離ではない」とかとなるし、それは行事ごとに、きっとあることだと思うので、車のこともそうですけれども、そのときどきで、どう対処するかということを決めた上で、必要ならば近隣の人にも「行事のときは、こういう対応をします」という通知もいるかも知れないし、周りの迷惑が最小限になって、私たちも使いやすいように、しっかり話し合ってもらって、園としても、駐車場がない状態で貰っているので、今からやっってくださいというのも、もちろん出費もかかる問題だし、先に重要な修繕がある、優先順位があると思うので、毎日のことと行事のことと、これから毎年つきまとうと思うので、しっかり話し合ってもらえたらと思います。

(市) ありがとうございます。一応、工事の件は、これでよろしいでしょうか。

次の案件に進めさせていただきます。2つ目の案件です、「保護者からのご意見について」ということでございます。

この案件につきましては、本日、資料としてお配りをさせていただいておりますが、保護者会様の方で、4月18日から28日までの期間をかけまして、保護者の皆さまにアンケートを実施していただいた、そのアンケート結果の内容をご報告いただき、何点かご質問をいただけるということを伺っておりますので、まずアンケートの結果について保護者会様からご説明をしていただいた後に、ご質問を承りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

(保護者) 今、ご説明にあったとおり、4月18日から4月28日までの2週間かけて、全児童を対象にアンケートをとっていますので、一家族で2人、3人とご兄弟がいる場合は、その枚数分だけご配布していますので、それぞれのお子さまのクラスに合ったご回答をいただいている形になっています。

1枚で全部のクラスのことを回答されているかたも見られたので、回答数としては、82名分の回答をいただいたという形になります。

質問をそれぞれさせていただいてまして、1つ目は、お子さんのクラスを書きいただいていますので、この比率で、クラスでご回答をいただいたということになります。

2つ目は、シンプルに「はい」と「いいえ」でお答えをいただいております。「良いです」という部分もあれば、「ちょっとどうかな」という部分の回答もありまして、その後、世帯別に書いていただく形をとりましたので、ここはクラス別に意見を載せています。

3つ目の質問については、それぞれの項目に対しての満足度を聞いています。「満足している」か、「不満」なのかという形で、5段階でご回答をいただいています。その中で、保護者のかたから、それぞれご意見がある場合は、箇条書にして、回答いただいていますので、それはクラスとして分かるようにしている部分と、クラスではなくて、全体としてご回答いただいている部分は、カッコ内にクラス名はない状態で、ご回答をいただいている形になります。

一番最後の4つ目は、全体を通して、とにかく言いたいことがあるという保護者のかたに書いていただいています。民営化になってから最初ということで、前回の三者協議会のときも、保護者から不満も出たりして、色々思っている保護者のかたも多かったみたいで、かなりの数のご回答をいただいています。

事前に園にお渡ししておまして、園には、クラス名が書いている分は、クラスで担任の先生に目を通していただいて、ご回答いただける分については、クラスで随時、ご回答してくださいとお伝えを、一応しています。

このアンケートの結果をお渡ししてから、何クラスかは、クラス懇談があったので、その部分で回答をいただいているクラスもあったのではないかと考えています。

それ以外で、今、この場で園に質問をしたいという点が何点かありますので、それを今からさせていただこうかと思えます。

(保護者)

まず、意見の多かったものを今回、3点ほど選ばせてもらったのですけれども、8ページ目の(11)、保育士の人数に関することなのですけれども、たくさん意見をいただいているのですけれど

も、うさ・パンのクラスの朝の時間が、誰もいないことが多かった、先生がいなくて、子どもたちだけでいたということを知ったので、それに関しては、もう増やしてもらったのですか。市のかたも入ってもらって、対応してもらったということを知ったのですけれども、今はもう人数に関しては、大丈夫になっているのですか。

(法 人) 今、2歳児の担任を市と協議してということでは、「もう一人つけましょう」とは言っていたいて、今、募集をしていて、今現在は、フリーで対応している状況です。

(保護者) 早朝の時間に誰もいなかったというのは、今は。

(法 人) それは、本当はないのですけれども、ちゃんと人数に応じて担当をつけているのですけれども、その時間帯があったということで、なぜそうなったのか、トイレに行っていたとか、他の準備で少し外したとかということもあるので、ご指摘をいただいたところは事実確認ができたので、「絶対にそのようなことはないように」ということで、絶対に声をかけ合って、トイレに引率することは必要なことなのだけれども、それは声をかけ合って、ひとりで行けば済むことだし、人がいないときに次の用事をするということではないということで、指導はさせていただいております。本当に申し訳なかったと思っております。

このアンケートは、各クラスで全部読ませていただきまして、しっかりと真摯に受け止めて、改善すべきところは改善していきたいということを確認しております。

何分にも若かったり、緊張していたり、私自身もそうなのですが、バタバタしていることが多くて、なかなか気づかないところもあるかと思っておりますので、これからもどんどん言っただいて、やっていきたいという気持ちは、みんなで確認し合ったところなので、本当に、どんどん色々な意見を聞かせていただきたいと思っておりますし、今回も、こんなに早い時期に、しっかりと保護者のお声を聞かせていただいたことに感謝しています。

(保護者) このアンケートを先生たちにお渡ししてからなのですけれども、りすぐみで、7人くらいをひとりの先生が朝に見ていた。

(保護者) 今週の木曜日なのですけれども、朝8時30分くらいに登園したときに、自分の子どもを部屋に入れて6人、普段、その時間は、既に先生が2、3人は室内に必ずおられる。

パッと見たら先生が1人しかいない、自分の子どもを1人入れて、

その後、45分か50分くらいに、もう1人、りすぐみの子どもさんが登園してきた、7人、今年度は凄く子どもが多い。他の先生は、どこにいるの。

そのときに、他の先生はどこにいるか分からなかったので、引き継ぎで入ってくださっている先生がおられて、「1人で7人を見ておられますが、いいのですか」と、茨木市の基準では1歳児は、保育士1人当たり5人ですよね、その後、10分、15分くらいの間は、1人で、5から7人、きっちり数えた訳ではないのですけれども、5人から7人くらいの子どもさんを朝の先生が、1人で見ていらっしやった。

そのときに、他の子どもたちと先生は何をしていたか教えてもらったら、外のテラスで遊んでいた。小さい子どもだから、少し涼しい時間に外で遊ばせてくれたのかなと思ったのですけれども、そもそも8時30分から9時は、登園が凄く多い時間なのです。

では、保育士の先生たちは、りすぐみの子どもたちが、何時に何人くらい登園してくるのか、この時間には何人揃っているのか、把握していないのかな。

(法人) 把握はしております。

(保護者) でも、その時間に保育室に先生1人を置いていくのもおかしいのではないかと思うのです。

その先生が、「子どもが増えてきたので」とヘルプを頼んでいたのか、そういう状況になっているということ、先生同士がきちんと情報共有、報告、連絡、相談ができていないのか、凄く不安だなと。

そういう場面が、結構、多々あって、「あれ」と思うことがあるのです。それは、ただ単に先生の情報共有がきちんとできていれば、1人を一時的に上に上げようかとか、テラスに出ているのをやめて、部屋に戻って、1回、全体の人数を把握しようかとか、色々な体制がとれると思うのです。

短時間だとかということではなくて、茨木市の基準の人数を超えて見ることに対しては、「一時的ならいいか」と思っていらっしゃるのか、たまたまそうなったのかも知れないのですけれども、そうならないように、やはり未然に防ぐのが先生たちだと思うので、その辺は、どう考えていらっしゃるのか。

朝の時間に外に遊びに行くというのも、あまり見たことがないと思うのです。これで3人目なのですが、朝の8時30分に外に行

くことは、あったような気もするけれども、記憶はあやふやなのですけれども、1人でたくさんを見るという状況を見たのは、初めてではないかと思います。

その辺が、ただ単に先生が足りませんでした、外に行っている先生が気づいていませんでした、今、初めてお話したことなので、その当時どうなっていたか、まだ、はっきりしないと思うのですけれども、今、保育内容として、朝、外に遊びに行くということがあるのかという問題と、そのときの状況が、りすぐみの、そのときにいた先生から、何か相談とか連絡が、「子どもの人数が増えてきたので、ヘルプを入れて欲しい」とかという情報共有がなされていたのか、なされていなかったのか、そういうところを聞きたい。

やはり、基準値を超えるということは、それだけ目が行き届かない、「おはようございます」と連れて行ったときに、迎え入れてくれる、その一瞬だけは、他の子どもたちは放置になってしまう、誰も大人の目が行き届かない、それは、それでいいのかなど。

だから、なぜそういう状況になったのかと、今後どうされるのか、少し不安かなということがあるので、少し聞きたいということではあります。

(法 人) 1点目は、子どもたちの状況を見て、8時か8時30分までに、テラスまで出ることは、私はあると思います。

お母さんが送ってこられたときに、7、8人を1人の保育士が見て、受取りにいったときは、確かに、一時的に同じ時間帯に結構いらっしゃるので、その場ではヘルプの電話も対応しているからできないのですけれども、増えた時点では必ず連絡があるので、

隣のクラスの0歳と1歳で調整しながら、子どもの人数の確認はしていますが、本当に増えてきたら、必ず電話はあります、それですぐに応援に上がるようにはしているのですけれども、その瞬間だったのか、お母さんが10数分そうだったとおっしゃるので、事実、そうだったと思うのですが。

(保護者) たまたまだったかも知れないのですが、そのたまたまが怖いのです。もう、2か月も経っているので、この子は、だいたい毎日このくらいの時間ということがもう分かっているはずなのに、たまたまが一番怖いのです。

だって、たまたまが重なって、何があるか分からないではない

ですか、そのたまたまをなくすように、やはり努力をしていただきたい。

たまたま私が気づいたから、今回、議題になっているのですが、子ども、そのたまたまをずっと気づかずに、日常的に毎朝、8時30分に6人、7人と基準値を超える子どもを1人で先生が見ているという、そのたまたま誰も気づかない状態で、そういう保育を、もしかして今まで続けていたのかと思いますよね。民営化になったばかりだし、たまたま気づいただけで、たまたま本当に気づかなかつたら、そういう保育をしていたのではと疑心暗鬼になってしまうので、そのたまたまをなくしていただきたいと思います。

(法人) はい。分かりました。定数はきちんとして、その日のことは、もう一度確認して。

(保護者) 子どもの人数も私が数を数えただけだったので、本当は5人だったということもあるかも知れないけれども、6、7人はいたかなという状況だったので。

(保護者) 2点目8ページの(10)番、セキュリティーに関してなのですが、今、昼間の時間にオートロックはしてもらっているのですかね。徹底して。

(法人) はい。

(保護者) 朝夕の登降園が多い時間は、開けっ放しになっているのですけれども。

(法人) その時間は開けています。

(保護者) アンケートをお渡ししてから、副園長が立ってもらっているかと思うのですけれども、そのときに保護者証は確認されていますか。

顔が分かる、分からないがあるかと思うのですけれども、やはり、誰でも入れるのではないかという不安が大きいので、それプラスなのですけれども、結構着けていない人たちがいるので。

(保護者) 「保護者証を、お母さん、着けてきてね」という声かけだけでも、声をかけてくれているのを聞けば、こちらも、先生もちゃんと対応してくださっていると思えるので。

すみません。声かけだけでもしていただいて、せつかく園から出していただいているので。

(保護者) オートロックの件が、アンケートをとった結果、凄く多くて、朝と夕方が一番多い時間帯に、先生が立っていただいて、対応し

ていただくことが、一番すぐにできることだと思うのですけれども、それだけではなくて、きちっとした対応をとれないのか、例えば暗証番号を入れて開けるとか、カードを入れるとか、色々なタイプのものがあると思うのですけれども、できれば、そういうもののほうが安心だという感じの意見が多くて、対応できるかどうかは分からないのですけれども、園のご判断になると思うのですけれども、当面は先生に立っていただいて、保護者証で確認していただいて、出入りを確認していただくということから始めていただいて、もう少しちゃんとしたシステムにできないかというご検討もしていただけないか、「検討しています」ということが、保護者にとっても安心材料のひとつにはなると思うので、していただけたらと思うのですけれども。

(法人) 前に私も見たのは、行き帰りの同じような時間帯に、子どもが朝に出る時間と、来られる時間と、あそこでいると、確かに門が開いているときに子どもが出て行くということもあるので、それは危ないということで、できるだけ、「絶対に立ちます」と言って、また、立てていない、たまたまがあるといけないのですけれども、基本、立つようにしましたし、中に入るときが危ないということでやっていますので。

オートロックなのですけれども、公立時代から引き継いでいます。午前10時くらいから午後3時くらいまでは、かけさせていただいているのですけれども、結構、色々なかたが入って来るので、その度に開けたり、閉めたりということは、それを怠ってはいけないのですけれども、忘れたこともございますが、懇談のときなども、開けたり閉めたりしながらさせていただいたのですけれども、そこは習慣づけるようにしていきます。

(保護者) その前に入り込み参観をしたのですけれども、一度帰るときも開いていたし、また、懇談に来たときも、普通に開いていたので、どうかなと。

アンケートを見た後に、入り込み参観があつて、出たり入ったり簡単にできるなど、アンケート結果を見てもそうだし、改めて思った。

いつ、どの時間で、この入り込み参観のために開けているのかと一瞬思ったのだけれども、でも、1人の誰かのために開けっ放しということになると、もっと被害が大きくなるので、やはり、そこはちゃんとして欲しいと思います。

(法 人) 事務所から門がすぐ見えますので、開ける音がしたら、誰かがすぐに出るようにさせていただいています。だからいいという訳ではないので、しっかりかけさせていただきます。

(保護者) それにも関係するかも知れないのですけれども、3点目として、5ページの(2)の上の意見なのですけれども、朝も連れて行ったら、先生が何か言うわけではなく、すぐ「バイバイ」と、帰りも園庭で遊んでいる中で、自分の子どもを呼ん連れて帰るというような状況で、ノートとかに、お父さん、お母さんの誰が迎えに行くか、ちゃんと書いているにもかかわらず、先生たちが、それをちゃんとチェックできているのかなというところが、あるかなと。違う人に代わっていても分からないのではないかと、知らない人が迎えに行っても、連れて帰ったら気づかないのではないかと、最悪、連れ去られても分からないのではないかとという受け渡しのしかたになっているような気がするのですけれども、もう少しチェックしてもらおうとか、何か改善できないのですか。

(法 人) 途中でお迎えが代わられた場合は、今は、お電話をいただいている、お電話をいただいたら、すぐに誰が見ても分かるように連絡帳に書いて、そのクラスに交代になったということを言いに行きます。

それが、担任がほぼいるという甘さなのかも知れないのですが、ラストが、2階の先生が下に下りたりするところで、抜けていることがあるかもしれません。

見るように周知はしているし、公立時代にも使っていた一覧表がありますので、朝、玄関で来た人に、お母さんの目の前ではしていませんが、らいおんぐみのところにあって、朝に声をかけた人には、朝の当番の者が連絡し、あとは、電話でお休みをチェックして、ラストの者にそれを渡すようにしています。

そのラストの者がクラスに回して、4時までに帰っている人をチェックして、ラストに託すというようにしておりますので、ひととおりのことはしているのですけれども、そういうことがあったとすれば、聞く側の姿勢もあつたのかなと思いますけれども、一応ひととおりのことは、周知はしていますし。

(保護者) 外で遊んでいるところに迎えに行くことは、子どものほうが見つけるのが早いから、「お母さん」と言って来るのですけれども、そうすると、外で帰ろうかとなってしまうのを先生が追いかけてくれて、「お母さん来てくれたんですね。じゃあさようなら」とい

う一言をかけていただくと、ちゃんと引き渡してもらえたという気にはなると思うのです。

先生も何人か見ておられるから、自分のクラスの子に行けなくても、砂場の側にいる先生が声をかけてくれたら、少しでも、連れて帰りますという保護者との会話もできるので、帰りなど特に遊んでいるとこどもが嬉しく思うのと、朝も見たら、私のところは早く来るので必ず部屋の中に入れるのですけれども、9時とか、9時過ぎに来られると園庭で遊んでいるクラスもあると思うので、何時までに登園かは分からないのですが、その間は、誰か1人先生が部屋にいてくれるなり、フリーの先生がいてくれて、迎えてくれて、最終、みんなが揃って、みんなが出たのを確認していただければ、誰もいないところにお母さんが連れて来て、「自分で用意して、外に行きなさい」というようなことが起こっているような気がするので、人数的にも大変かもしれないのですけれども、先生が回ってもらって、準備している子に声をかけてもらうなり、お母さんに声をかけてもらうなりしてもらえれば、受け取ってもらえたという気にはなると思うのですけれども、そういう形はできますか。

(法 人) そうですね。担任たちは、全員一緒に外に出してしまうので、それができるといえば、私たちかなと思います。

(保護者) 夕方、丸つけとかをしている先生が、帰るときに、その先生が担当でつくようにすれば、担任の先生が、みんなそれぞれ、5人も6人も、「私が子どもを連れて行かないと」と思わなくても、きっと子どもが先に来ると思うので、そうしたら親が、その丸をつけている先生に言えると思うので、そういうシステムを作れたらいいなと思っているのですけれども。

(法 人) 基本、ジャングルジムのところに立っている者が。

(保護者) あの先生が、しっかり見て、してくれたら。

(保護者) チェックするだけではなくて、声をかけてもらうだけでも。

(法 人) 分かりました。アンケートにもたくさん、声かけが少ないと。

(保護者) そうです。声かけが少ないというものが、結構多かったので。

(保護者) 保護者会からは以上です。

(市) ありがとうございます。今回はお忙しい中、詳細なアンケートを実施していただきまして、本当にありがとうございました。

今回のアンケートをいただきました内容については、民営化に伴うものももちろんございましたけれども、保育所全般の運営に

かかわるものも多く含まれていたと思っています。

法人様だけではなく、私どもの指導主事とも共有しながら、必要なこと、また、今いただいたご意見も参考にさせていただいて、今後の保育所運営に活かしていきたいと思っておりますので、本当にありがとうございました。

それから、市のほうでも、また、アンケートを実施させていただきたいと思っております。12月頃を予定しておりますので、また、皆さまのご協力をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、案件の3つ目に移らせていただきます。「引継保育の実施状況について」ということでございます。

前回の三者協議会の中でも一定のご報告をさせていただいておりますけれども、そこからまた1か月過ぎておりますので、それぞれ、市からと法人からご説明をさせてもらいたいと思っております。

まず、吉岡先生からお願いします。

(市) 約2か月が経ちました。先生たちと子どもたちの関係も、どんどんついていって、遊ぶ姿も幼児さんなどは、凄く活発に遊べる状態、園外への散歩にも行ける状態になってきたのかと思っております。

その中で、このアンケートの中にも、私たち引継保育士がいて、きっちり言えてないところがあって、ここまできている部分もあったかと、引継保育士の中で、お昼の時間に反省したりしながら、保育室の先生たちに、今、言われた「声かけ」のところなどでも、公立のときは、先生たちの年齢が高いので、軽く話しかけるテリトリーがたくさんあるのだけれども、法人さんの先生たちは凄く一生懸命で、子どもと向き合っているがために、保護者は。

こんな言い方をしたら申し訳ないけれども、先に子どもとの関係をとっている部分がたくさんあったかと思うし、ことばをかけようと思っても、タイミングが、なかなかかけづらかったのではないかなというところもあって、普通のことで、今日の一日の中で、「給食で、こんなのが食べられたよ」とか、それを保護者のかたに声をかけてあげるだけでも、保護者のかたは凄く安心するしというように、私たちも分かりやすいように、具体的に話すようには、前回のときよりは、この1か月間経ってするようになってきたかなと思います。

保護者のかたも様子見で、まだ、先生たちと喋りたいけど喋れ

ない、先生たちも喋りたいけど喋れないというようなどころがあるので、今後については、私たちが少しでも緩和剤のような形となって、上手く話していける状態になればいいかと、先ほどのアンケートの結果を聞いていても思いました。

保育の中身については、私たちは、本当にサポートする側にしか回っていないので、凄く子どもたちと円滑に回されていっているかと思っています。

多少、やり方のまずさであったり、少し要領の悪さだったりとかというところは、日々、言っているんで、職員さんは、凄く素直に聞いてくださっているし、困ったときは相談もしてくれているので、いい状態になってきているかなと。

園長先生も、4月のアンケートをとったときは、本当に、凄く前の松ヶ本の件と、こちらの開かれた園があって、忙しかつたのですけれども、今は随分と、これからの行事に向かってだとか、今度、4・5歳の園外保育のこともあるのですけれども、そんなところで話し合う時間も、4月よりは随分と持てるようになって、話ができているかと思っていますところでは。

(市) ありがとうございます。それでは園長先生。

(法人) 今、言っていただいたように、客観的に見ていただいているので、職員の緊張も少しは和らいできているかなと思っていますし、要領の悪さというのは、若さ故の経験の少なさで戸惑っているとか、こういうふうにした方が子どもも喜ぶし、保護者のかたにも伝わるよと、本当にひらがなをより噛み砕くように伝えても、やはりイメージできないようなこととかも実際にありますが、それも繰り返しやっています。

今度のアンケートを見させていただいても、2歳児についての意見が多く出ています、本人たちも一生懸命にしているのだけれども、やはり伝わっていない。「伝わらないと、いくら頑張っても伝わらないことだよ」という話もしながら、難しいことはいいので、今日あったことを一言、声をかけるとか、もっと、こうした方が早く回るとか、一人ひとりに丁寧に向き合うから、先ほどの話ではないのですけれども、一人しか見られていないかということ、空回りしているというところがありますので、それは、本当に保育のテクニックなので、今は副園長が入って指導していくようにしています。

もちろん、引き継ぎの先生も入っていただいているのですけれ

ども、今は頼って、もう少し頼っていて、自分たちで覚えていく中で、少しずつ離れていって、相談は、どんどんしてください、引き継ぎの先生たちは、いっぱい引き出しを持っているから、相談していきながら、自分たちも成長していくように、今はそれが財産になるからということを書いて、職員を指導しつつ、励ましつつ、やっているところなのですけれども、子どもたちは、本当に早いです、「先生たちのこと大好き」と言ってくれて、良い思い出ができるように、子どもたちの発達を促すような取組をしてくれていると思っています。

私も少し余裕が、余裕というほどでもないのですけれども、子どもたちと遊べる時間が増えまして、楽しみつつやっております。

(市) ありがとうございます。ただ今の報告につきまして。何かご意見とか、ご質問は、ございませんでしょうか。

(保護者) 特になし

(市) よろしいでしょうか。それでは案件の4つ目でございます、「今後の園施設の修繕等について」ということで、案件に挙げさせていただいております。

今後の園施設の修繕等について、直近に予定されているものについては、園内に掲示をしていただいて、お知らせをさせていただいているということですが、それ以降の、今後の修繕予定等がございましたら、法人様からご報告をお願いしたいと思います。

(法人) 失礼します。この4月から、色々したいことがあったのです。

水道をまず直結にして、心配のない水を使う、松ヶ本の時も、それを一番にしたのです。それともうひとつしたのは、調理室の改善です。調理室の床はきれいになりましたが、まだまだ、これから順番に改めていきたいと思っています。

やはり、口から入ることをなくす、そういう意味では、末広の場合ですと、時間設定をして雑菌を駆除するようなものをつけるとか、色々やりたいと思っています。

それから、今度したいのは、先ほど、少し園長が申しましたが、水道を直結することでポンプ室が邪魔になる訳です。ですからそれを除去して、今は高架水槽で上に上げて、下に下ろすという事になっていますが、今度直結しますから、受水槽がいなくなります、そのために門を入れて右手にある建物を除去したいのです。そして、あそこを上手に使いたいと思います。

そのひとつが、出入り業者の荷物の搬入にもかかわってくる。衛生上の問題もありますので。

もうひとつは、万一のときに救急車を要請しても、救急車が入るところがありません。だから、どこかを一部模様替えをして、救急車が入るところを作りたいと思っています。これは、万一、消防車のときも同じことが言えます。入ってきて、近くで消火しないと何もなりませんので。だから、そういう工事もしたいと思っています。

目立たないところでは、乳児の畳を入れ替えたりしていますけれども、2年、3年かけて順次変えていこうと思っています。

一番大事なのは、やはり衛生上の問題ですので、水と調理室、それから救急、あるいは消防に限らず、何か緊急のときの車の出入口がありませんので、これも考えたいと思っています。

大雑把ですけれども、どれが先になるか、後になるか分かりませんが、まず、一番大事なのはその辺だと思っています。

先ほど、保護者の皆さまから、色々と、こちらの見えないところの情報を提供していただきました、それも参考にしたいと思います。

中には、心温まる応援のようなメッセージをいただいたこともあるし、これからもお互いに、責めるのではなく、お互いにひとつのことを上手にサポートし合いながらやっていきたい、それが私どもの願いです。

自分自身が、実は生活指導をしていたのですけれども、叱ってばかりではダメだ、それでもやはり、ある程度の距離を空けたところからは、しっかり見る必要がある。だから僕が職場でよく言っていたのは、皆さんの中にもバスケットボールの関係者もおいでかと思いますが、笛を吹く場合には、2人の審判が前なり、後ろなり、双方向から全体を見ています。

先生方は、保育は、そうでなければいけない。目の前の子どもだけを見ていたらダメだ。誰かが目の前の子どもを見ているとしたら、もうひとり全体を見る、そういうような保育を依頼しています。

先ほど、どなたかが、報（告）・連（絡）・相（談）とおっしゃったけれども、僕は、これも大事だと思っています。どこの職場でも報・連・相は大事ですけれども、特に小さい子どもにとっては、報・連・相は大事です。

朝、送ってこられたときの体調は、どうであるか、保護者の皆さんから色々情報を聞いて、それに応じた対応をしないといけない。また、園にいるときに、急変なり、何かあったとしたら、きちんと報・連・相がないといけない。

また、色々なことと言うのですけれども、園で、特に乳児。

前に末広で、こういうことがあった。部屋から出たら、前から1歳10か月だったかの子どもを連れて、先生が2階から下りてきた。そして、その先生が、私の前を歩いて行って、過ぎ去ったときに、先生は後ろ向きで園児と手をつなぎながら話していて、その先生が園児の手を離したときに、小さい子どもは、1歳10か月の子どもはどうしたかという、先生のまねをして後ろ向きに歩いていった。

「先生、この子、後ろ向きに歩いている」、「今日、初めてしましたね」というように、一日、一日で色々な変化があります、それを保護者の皆さんにお知らせする、これが僕は一番大事だと思っている。

ただ、やっていたというだけではダメです。家庭でも、保育園でも同じようなことがあるだろう、その双方で、「今日は、こういうことを家でやりました、ああいうことをやりました」という、成長発達段階の情報を共有する。

私どもは、地域に根ざした保育をしたいということ言っていますが、一番大事なのは、そういう情報を共有することだと思っています。そういう点で、工事についても情報を共有して、「私ども保護者としては、こういう工事をすればいいと思いますよ」、「こんなふうになればいい」ということを遠慮なく言ってもらって、お互いが、「一番いいな」というような保育園になるように進めていければと思っておりますので、長時間になって申し訳ないのですが、今日、こういう機会がありましたので、お礼を兼ねて、共有したいということでお話をさせていただきました。

今後とも、よろしくお願ひします。

(法人)

工事のことなのですけれども、一度お知らせをさせていただいておりますが、乳児の畳替えを今日の夕方から明日にかけて、入れ替えをしていただくということで業者から連絡がありましたので、休日を使いながら、させていただきます。月曜日には、きれいな畳の匂いがすればいいなと思っております。

それから、今後、考えているのは、1階の、2階もそうなので

すけれども、トイレのすのこが、きちっと敷かれているのですけれども、少し痛みがきていますので、樹脂の物に変えていきたいと思っております。

それと、玄関を入ったところに園児の下駄箱があつて、上に後付けされた保育士専用の下駄箱があると思うのですけれども、全部は使いきっていない、空いていますので、5歳児の部屋の背中になっているところの2段を取らせていただきたいと思っております。

一見、邪魔にはならないようなのですけれども、入ってきたときに結構、圧迫感がありますし、子どもたちの部屋も、少しでも明るくなれば良いと思っております。

それと、工事ではないのですけれども、これから水遊びも始まりますが、2歳児が、いきなりあの大きなプールに入るのは、場所も広いですし、移動距離も結構あるので、2歳児用のプールを購入したいと思っております。

ずっと、簡易プールなのかということですが、やはり、そこでしっかり水遊びを、脱いだり着たりも含めて、慣れて、8月に入って、興味を持つ頃には大きいプールへの移行とか、そういうものは、子どもたちの様子を見ながら考えていけたらいいかなと思っております。

2階で小さなプールから、いきなり大きなプールにというのも、色々理由があるのです。水を朝から溜めていても、2歳児さんが入る頃には、まだ冷たいというときがあるので、他の園でも考えて、「少し2歳児には冷たいよね、でもこれ以上水を足すと、今度は水が深いよね」ということになったりするので、小さな簡易プールを用意して、2歳児は、そこでしっかり遊んで、水に慣れて、お兄ちゃん、お姉ちゃんのプールに移行できたらいいかと思っております。

それと、この間からテントを出しているのですけれども、ひとつが壊れていたのも、もうひとつ張り欲しいと思っております。

保護者のかたとか、園児からは見えないのですけれども、先ほど言っていましたように、厨房の器具を少し換えたいということで、検討しております。大型冷蔵庫であるとか、包丁、まな板の保管庫であるとかを購入したいと思っております。

それから、5歳児さん対象のセカンドステップというもの、ご存知のかたも、ご存知ないかたもあるかも知れませんが、保育内

容ということで、吉岡先生ともお話ししながら、これは誰でもが導入できるものではなくて、研修を受けてからでないとは指導できない、中身を説明しないと。

(市) セカンドステップは、「きれいな子どもたちを育てるために」という特別プログラムなのですけれども、そのセカンドステップの1コースを公立の職員は、年次計画ですべて受けてきていて、それを受講して、資格を得てから子どもたちに教えるということなのですけれども、内容的には、感情の読み取り、外国人の子どもの写真を見せて、「どんな思い、気持ちになっているかな」と、悲しい顔をしていたら、子どもたちがそれを見て、「悲しい気持ち」と言ったりして、視覚情報を使うプログラムになっているのです。

例えば、「おもちゃの取り合いになったとき、みんなはどうする」この子は今、ずっと自分で遊んでいるのだけれども、他の子が、声もかけずに取った、「みんなだったら、どんな思いがする」というような内容が、1章から3章まであって、順序だてて子どもたちに教えていくというプログラムなのですけれども、そういう内容で、私たちも、保育内容の中で、子どもたちのかかわりを通してトラブルがあったとき、クラスの中で話し合いをするときには、保育の手法として使っていることですので、セカンドステップは、今年、民営化になったということで、園の職員さんが受講していないので、自ずからそのプログラムは、今までの民営化の園も、どこも引き継いではいません。

ただ、その内容は、保育の中で、先生たちと子どもたちが、日頃の生活の中で起こった事象を基に、ひとつずつかかわりながら、丁寧に伝えていくということは、十分可能なので、そのあたりを今年度は大事にして、5歳児さんには行っていただけたらということをお平出園長と話し合いをさせていただきました。

(法 人) 今のところは、そんなふうに考えております。

(市) ですので、5歳児さんの保護者に対しては、「結局、セカンドステップはどうなったのだろう」というという不安もあるだろうと思いますので、クラスボードに貼り出して、園から周知していただく、「日頃の保育の中で」という形でお示しさせていただきたいと思っています。

(法 人) もうひとつ、来週の25日に4、5歳でバスを借りて遠足に行きます。場所は万博ですけれども、雨が降ったときには、キッズプラザに、4、5歳共に行きますので、その辺が、変わるといえば、

変わります。以上です。

(市) ありがとうございます。ただ今の説明について、何かございませんでしょうか。

(保護者) 特になし

(市) よろしいでしょうか。

今、法人様から、報・連・相が大事、情報共有が大事ということばをいただきました。工事の予定もいくつか立てていただいているようですので、工事の日程、内容、それから工事期間中の保育の対応とかといったものも、三者で共有しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、案件の5つ目に移らせていただきます、「その他」ということでございます。何かございませんでしょうか。

(保護者) 前回の三者協議会の話で、確認したいことがあるのですけれども、「ひよこぐみの担任の先生のうちの一人は、朝にいない」という話で、「シフトを見直しています」という話でしたが、それはもう完了されて、朝から、ちゃんと4人揃っておられるのですか。

(法 人) はい。すみません、クラスでは周知していたのですけれども、あの日からすぐに。

(保護者) うさ・パンなののですけれども、朝9時までは、先生が3人しかいないときが多いと思うのですが、9時になったら、もう1人来られて、4人になっていると思うのですけれども、今は、そういう状態ということですか。

(法 人) そうですね。朝は3人、ひとりがシフトに入っていると9時30分ということはありませんけれども、9時までには、パートで対応はしています。

(保護者) 朝、だいたい3人なのですよ。今のうさ・パンは、朝、結構早く集まっているのですよね。

シフトの問題なのかもしれないのですけれども、先生が少ないのではないかと思うときがあるので。

(保護者) 大丈夫ですか。もう一人の担任の先生は、だいたい9時くらいに来られる感じなので、多分、いままでは、だいたいその時間には4人おられて、3人しかいないと、他のお母さんがたも、「なんだろう」と疑問に思われているようなので。

(法 人) 子どもたちも一番活発な年齢なので。

(保護者) この2か月で改善してくださっていることもたくさんあるかなと思うのですけれども、先生の人数だけが、少し気になるかと思

います。

(保護者) 子どもたちは、9時までに来ることになっているので、色々あると思うのですけれども、できれば9時までには担任は揃ってもらった方がいいかなと思うのですけれども、私が個人的に少し心配なのが、先生たちの負担、全体的に先生の人数が少ないと思うのです。ギリギリの人数でやりくりしていると思うのです。

朝7時30分に預けた先生が、帰りに6時30分に迎えに行ったら、その先生が、まだいたということを手ラツと聞いたりもしたので、保育士さんの待遇が、ニュースとかになっているというところで、長時間労働とかになっている、間で休んでおられるのならいいのですけれども、多分、休んでおられないのではないかと。

(法人) 休憩時間が1時間ということは言っていますし、全員がピタリ1時間休憩しているかということは、私も計ってはいないのですけれども。

(保護者) 朝の7時30分から夜の6時30分というのは。

(法人) それは、完全に勤務ということではなくて、早く帰るようには、言ってます。

(保護者) でも、やはり辞められても困ると少し思っています。

(法人) 正直なところ、土曜日の対応は、キツイなというところがあります。週休2日にする中で、今も、土曜日だけでも来てくださるかたは、いないかなということで、募集はしています。

色々声をかけたり、土曜日くらい休ませたいと。

(保護者) 心配なので。

(法人) はい。

(市) 先日から、1人、土曜日に決まって、増えましたね。

(法人) 知り合いのかたがいらっしゃいましたら、お声かけください。

(保護者) すみません、もうひとついいですか。

アンケートの10ページの、ひよこぐみの新しくつけてくださったスライド式の柵が、開けるところは網が張ってあるのですけれども、こちらは張ってなくて、アンケートにも話があって、あれはもう、対応してくださっているのですね。

それを昨日気づいて、「やりましたよ」ということを、もう少しアピールしたほうがいいと思うのですよ。

(保護者) アンケートの中のクラスのことに関しては、クラス役員と、担任の先生、クラス懇談とかで、全体的なことに関しては、園長先生と民対と会長が最低限で話をして、何らかの形で下ろそうかと

は思っているのですが、まだ、役員会もできていないので。

担任の先生が役員さんに、「これをしたから」と言ってもらったら、メールなり、連絡網とかで回せるので。

(保護者) せっかく、してもらっているのです。

(保護者) 大きな工事は連絡してもらっているのですけれども。

(保護者) 園も役員さんを利用されたらいいのにとおもいます。

(保護者) それは、言っているのです。担任との架け渡しではないですけれども。

(法 人) りすも、確かに柵とか色々あるのです。それで、「何とかしましょう」という話はしているのですけれども、まずは畳が替わってからではないと新しい部屋作りができないので、ということになっています。

そこまで担任がお話できるかどうかなのですけれども。

(保護者) アンケートに関しては、全世帯のかたが見られているので、このアンケート内に書かれていることに関しては、玄関にでも、「こういうことをしました」というお知らせを、クラスだけだと、私もりすだから、ひよこの分は気づいたけれども、このアンケートに書かれていることで、何か改善されたことがあったら、玄関に掲示でもいいので、「こういうことをしましたよ」というアピールをされてもいいのかとは思っています。

(保護者) このアンケートの声が届いているなということが確認できる。

(保護者) そうですね。実感できるかなとは。みんな見ているのです。

(保護者) 対応してくださっているのが分かるところもあるので。

(法 人) はい。ありがとうございます。

(市) よろしいでしょうか。

このアンケートは、保護者のかたから発信されて、園から対応したということは、先ほどの話の、双方向でやり取りをさせてもらいながら、やったことは、細かいことでも情報共有しながら進めていくということで、今一度、確認させていただきたいと思えます。

それでは、本日の案件は以上で終了いたしました。

大変長時間にわたりましてご協力いただきまして、本当にありがとうございます。

次回の三者協議会につきましては、6月18日土曜日の午前9時からを予定しておりますので、ご出席をお願いしたいと思います。

本日の三者協議会は、これで終了させていただきます。

長時間、ありがとうございました。

—了—